

児玉郡市相談支援協働体制

- ・地域 : 埼玉県本庄市、児玉郡美里町、神川町、上里町（1市3町）
- ・人口規模 : 約13万2千人
- ・基幹相談支援センター : 1ヶ所
- ・委託相談支援事業所 : 3ヶ所（身体1、知的1，身体1）
- ・特定相談支援事業所 : 13ヶ所（上記委託3ヶ所を含む）
- ・地域生活支援拠点等 : 上記1市3町で面的整備で設置済

※上記は全て1市3町での合計数

報告者

児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&Iほみか

センター長 福田 貴宏



協働体制の経緯と構築までのプロセス

地域の課題 常勤専従の相談支援専門員が少ない
事業所が増えず閉鎖されるケースも出てきた



令和6年1月	基幹相談支援センター開設。基幹相談支援センターとして、地域の相談支援体制を整備するにあたり、上記地域課題の解決を真剣に考える。事業所の収支？、相談支援専門員の孤独感？ 「そうだ！ 協働体制という手がある。」 さっそく情報を集め準備に取り掛かった。行政にも協力をお願いした。
令和6年2月	1市3町の行政と基幹相談支援センター合同で、事業者向けの説明会を実施。説明会には、相談支援専門員ともに、可能な限り経営判断ができる人にも参加して頂けるように呼びかけをおこなった。
令和6年3月	5事業所の参加が決定。兼務だった相談支援専門員を常勤専従にしてくれた事業所もあった。基幹相談支援センターが協定書の締結に5事業所を走り回った。
令和6年4月	協働体制開始。基幹相談支援センターは個別ケースを持たないため、直接的に参加はしていないが、事例検討会、伝達会議に参加している。

現在の協働体制のしくみ

事業所等	・ 5 事業所（特定・障害児）常勤専従 10 名、兼務非常勤等 3 名 ・ 基幹相談支援センター（現時点ではリーダーシップを取っているが、将来的にはオブザーバーとしての参加にしていきたい。）
体制	・ 機能強化型 I
事例検討会 伝達会議	・ Zoom と対面のハイブリッド開催。 ・ Zoom は毎週火曜日の朝 9:00～9:40。絶対に時間延長しないことになっているので、10時からの訪問等に間に合う。 ・ 対面は月に 1 回の協議会（相談支援部会）の前に実施。 ・ 事例検討会の事例提出者は、特別な事前準備はせず、大正大学名誉教授の近藤直司先生が推奨する 5 分間スピーチ方式で実施。 ・ 協働体制メンバーの業務負担を減らすため、会議の進行と議事録作成は基幹相談支援センターが実施。将来的にはメンバーに交代で任せたいと考えている。
24 時間体制 及び事業間の 連携	・ 各事業所毎に体制をつくり実施。 ・ メンバーで LINE グループ（参加は任意）を組み、緊急対応等の困ったことがあれば、このグループを通じて相談して良いことになっている。



協働体制がうまくいった理由

キーワードは、



相談支援専門員の事務負担を増やさない！

- ・ 伝達会議等の議事録は基幹相談支援センターが作成、事例検討会は事前準備なし等、協働体制を組むことで相談支援専門員の負担を増やさないように考えた。
- ・ 訪問・面談等に当てられる時間を減らさないように考慮した。（伝達会議はZoom利用、朝9時から最大40分間、時間延長なし）
- ・ 体制届の作成、協定の締結、協働体制実施後から当面の間まで、基幹相談支援センターがリーダーシップを取った。
- ・ 機能強化型加算を算定できていない事業所に、機能強化型Iの収支シミュレーションを提示したことで、各事業所が抱えていた収支の問題について解決できそうな雰囲気を感じてもらえた。
- ・ 地域の相談支援体制を充実させたいという目的に、行政、地域の相談支援事業所、基幹相談支援センターが協力できた。

効果・成果・課題



効果・成果

- ・ ZOOMや対面を通じて、メンバー同士の接触機会が増えたので**親近感が増した**。（ザイオンズ効果）ちょっとしたことでも、**他のメンバーに聞きやすくなった**。（メンバー）
- ・ 相談件数の少ない事業所は、他の事業所のケースを共有でき、経験値を共有できるので**成長スピードが早くなった**。（メンバー）
- ・ それぞれの事業所の得意分野（知的、身体、精神、障害児）が違うので、**わからないことを聞いて勉強できたり、適切な事業所に依頼しやすくなった**たりした。（メンバー、基幹スタッフ）
- ・ 事例検討会で扱った事例は、そこで終わりではなく、以降の伝達会議や事例検討会で**経過を追えるのが良い**。（メンバー、基幹スタッフ、行政）
- ・ 機能強化型Iの報酬ってすごいんです。（請求事務担当者）

今後の課題

- ・ 基幹相談支援センターがリーダーシップをとって地域全体で協働体制に取り組んだので、参加していない事業所に**疎外感を与えないようにしていきたい**。
- ・ 協働体制の事例検討会等で出てきた課題等を協議会にあげて検討していく仕組みを作っていきたい。（協働体制と通じて個から地域への仕組作り）

地域へのメッセージ・今後の展望



・協働体制はメリットしかないと言っても良い！

相談支援専門員のみなさん、毎日、毎日、面談して、電話して、計画書作って、署名もらって、行政へ提出。そしてまた面談して・・・困ったことがあっても誰にも相談できない。「今の私の支援は正しかったの？」誰も教えてくれないし、立ち止って振り返ってもわからない。せめて誰かに愚痴くらいは言いたい。そう感じたことはありませんか？そう感じたのであれば、あなたはきっと「個」で仕事を頑張っているのですね。

しかし、協働体制を組むことで、「個」から「チーム」での仕事に変わります。それも近すぎず、遠すぎずの程よい距離感の「チーム」です。チームって本当に心強いですよ。愚痴も言い放題です（笑）

私たち児玉郡市協働体制チームは、このチームを通じて「個から地域へ」の仕組みを作り、地域をさらに活性化できると考えています。

協働体制実施への第一歩は、興味をもったあなたが、近くの相談支援専門員や行政の職員さん、基幹相談支援センター、誰にでも良いので「協働体制やりませんか？」って声をかけてみるのだと思います。ぜひやってみてください。本当にオススメです！